札幌フットサルリーグ 2023
第 6 回 SAPPORO PREMIER LEAGUE

開 催 要 項

1、 主　　催　特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会

2、 主　　管　特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会

3、 後　　援　札幌市、一般財団法人 札幌市スポーツ協会

4、 期　　間　2023 年 11 月～2024 年 3 月

5、 会　　場　札幌市各区体育館

6、 参 加 資 格

① チ ー ム

1) 2023 年度(公財)日本サッカー協会のチーム登録を行い、その選手により構成されたチームであること。

2) チーム代表者は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。

3) 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟(以下札幌フットサル連盟と称する)へ入会し（又は入会可能）、札幌フットサル連盟から本大会の参加推薦を受けたチーム。

4) （公財）日本フットサル連盟、（公財）北海道サッカー協会、（一社）北海道フットサル連盟、（一社）札幌地区サッカー協会に、本大会のフットサル登録を行った（又は登録可能な）チーム。

② 選 手 、チーム役員

1) 札幌フットサル連盟に会員登録を行い、札幌フットサル連盟から本大会の参加推薦を受けた選手、チーム役員。

2) 2023 年 4 月 1 日現在の年齢が 16 歳以上であること。

3) 2023 年度（公財）日本サッカー協会のフットサルチーム登録を行った（今回の参加チームと同一でなくても可）選手の出場を可能とする。
北海道フットサルリーグの登録選手でない者。

4) 同一リーグ内参加の複数チームに、重複登録されていない選手。

③ 外国籍選手

1) １チームあたり３名まで登録でき、１試合２名まで出場できる。但し、当該外国籍選手は IFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。

7、 競 技 会 規 定　2023 年度（公財）日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

① 交代要員の数は、制限なしとする。

② チーム役員と選手は今年度に限り人数は制限されず、登録された役員、選手のみがベンチに入ることが出来る。

③ 但し、メンバー用紙に記載されていない者はベンチにはいれない。
競技者のシューズは、キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、類似の材質のトレーニングシューズ、または体育館用シューズとする。スパ

イクシューズについては認めない。

④ 試合時間は 30 分間（各 15 分からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。また各ピリオドそれぞれ 1 回ずつのタイムアウトを取ることが出来る。ただし参加チーム数及び感染症の状況により試合時間を変更する場合がある。

⑤ 試合開始時の選手数は、ＧＫを含めて 5 名以上とする。

⑥ 膝や腕のプロテクターを着用する場合、黒または白のプロテクターを着用することができる。
なお、プロテクターを着用する場合、そのプロテクターはすべて同じ色でなければならない。

8、 競 技 方 法 ① 各ブロック 1 回戦総当たりのリーグ戦方式とする。

② リーグ戦の勝点は、勝ち 3 点、引分け 1 点、負け 0 点とする。

③ リーグ戦の最終順位は、勝点、得失点差、総得点、当該チーム間の対戦成績の順によって決定する。（暫定順位は勝点のみで決定する）
尚、棄権試合（不正が確認された場合も含む）は 0 対 5 とする。それ以降の処置については大会規律委員会により決定する。（感染症にかかる場合を除く）

9、 ユニフォーム ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副２着携行すること。やぶれなどは認めない。

② 「大会参加申込書」提出以降の変更は原則として認めない。

③ 胸番・背番等のゼッケン使用は、４辺が縫い合わされているものについてのみ認める。

④ 「大会参加申込書」提出後の背番号変更は認めない。

10、 懲 罰 ① 本大会は、（公財）日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。

② 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

③ 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の

前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累

④ 積は消滅する。
本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフ

⑤ ットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
本大会の大会規律委員会は、警告の累計 2 回による退場処分、及び出場停止

⑥ 処分 1 試合までの懲罰問題を処理する。
大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は 2 名以上で構

⑦ 成すること。
その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が

⑧ 決定する。

11、 参 加 チ ー ム 数と部の構成 参加チームは、次の各号による。

① 参加チーム数は、原則として各ブロックを 6 チームで構成する。尚、各ブロックの編成は連盟にて行うものとする。参加チームが 5 チーム以下の場合は大会を開催しないことがある。

12、 参加申込期日 申込 2023 年 10 月 13 日（金）17：00 必着

経費振込期日　振込　2023 年 10 月 27 日（金）必着

13、参加申込方法
① 札幌フットサル連盟ＨＰ(http://sapporo-futsal-federation.com/)の【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、必要シートを記入の上、事業部へメールで申し込みをすること。
② 参加料、チーム入会金・年会費、参加会員会費は[２]の振込先にチーム名がわかるようにして振込むこと。
③ 参加申込に関する問合せは、下記事業部宛とする。

事業部 [１]大会参加申込書、送付先、問い合わせ先
札幌フットサル連盟　事業部　柴田　剛
メール：sapporofutsal@gmail.com

[２]振込先指定口座
経費、追加登録(参加会費)料
北洋銀行　本店営業部　　普通口座　３１６２３１３
特定非営利活動法人　札幌フットサル連盟　WINTER・SAPPORO
会長　石崎民枝

【　経費内訳　】
(1)大会参加料：132,000円（消費税含む）
(2)フットサル大会登録料：2,000円（北海道サッカー協会）
(3) SFF 加盟会員：入会金(団体)　3,000 円、年会費　2,000 円
※昨年度同一チーム名で参加したチームは入会金不要
(4) SFF 参加会員：参加会費(個人)　1,000 円×選手数

【　振込金額一覧　】
Ａ：昨年度参加したチーム
経費内訳に示す(1)から(3)の合計金額136,000円＋(4)1,000円×選手数
Ｂ：昨年度不参加のチーム
経費内訳に示す(1)から(3)の合計金額139,000円＋(4)1,000円×選手数

14、選手・役員の追加・抹消の届出
① 参加選手および役員の追加・抹消については、札幌フットサル連盟ＨＰ（ http://sapporo-futsal-federation.com/ ）の【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、専用シートを記入の上、事業部宛にE-mailで送信し、追加選手が未登録者の場合は、参加会員年会費(1,000円)を振込先口座に振り込むこと。
② ７日以内に確認し承認する。（申込日７日後より試合出場可能）

15、試合日程
日程確定後、ホームページに掲載するので各チームで確認のこと。
監督会議にて確認決定後の試合日程変更要請は受け付けない。ただし、感染の状況により当連盟が延期または中止の判断をする場合がある。競技の運営に係わる諸事項は事業部に問合せること。

問い合わせ先　問い合わせはメールにて。試合当日の緊急連絡は試合会場に電話をするか役員を呼び出してください。

競技委員長　吉藤　佑一（ヨシフジ　ユウイチ）
メール: lego007ape@gmail.com
電話：080-4049-1038

16、監督会議
① 日　　時　2023 年 10 月 22 日（日）18 時 45 分受付・ 19 時 00 分会議
※会議前に必ず受付すること（混雑が予想されます。）
② 場　　所　リモートで行います。詳細は後日お知らせします。
③ 出 席 者　監督欠席の場合は代理人の氏名を前日迄にメール

< sapporofutsal@gmail.com >で連絡すること。

④　持参する物　１、今大会開催要項

17、開会式　行わない。

18、表彰及び表彰式　1)　団体表彰(各部)：優勝、準優勝、
2)　個人表彰(各部)：得点王

19、その他
① 参加チームはJFA新キックオフより、顔写真が貼付された電子登録証を印刷し、チームでまとめて試合開始40分前までに本部へ提出しなければならない。他のリーグとの重複で登録されている選手がいる場合は当該選手の選手証も提出又は持参すること。
② 大会登録選手が、リーグ内の他チームへ移籍する場合は、JFA新キックオフより移籍手続きをした後、現所属チームの抹消および移籍先チームの追加を事業部に提出すること。
③ フットサルメンバー表を本部で受け取り、ユニフォームなどの必要事項を記入し試合開始予定時間の40分前までに本部に提出すること。
④ 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。
不慮の事故にそなえ参加チームはスポーツ傷害保険等に加入し、万全の対応をしておくこと。
⑤ チーム・選手の参加資格に不正が発覚した場合、その時点で当該チームの出場を停止し以後の処置は大会規律委員会で決定する。
⑥ 交代要員は交代の直前を除きユニフォームの色と異なるビブス、またはそれに類似した物（チームで統一した物に限る）等を着用し出場選手と区別すること。また同色であればメーカーは統一されていなくてもよい。
⑦ 主審、第２審判、第３審判は各地区サッカー協会から派遣を行う。各チームは、帯同審判（タイムキーパー）及び試合の記録作成を担当する。
会場入りは試合の90分前とし、各自の試合終了後は速やかに帰宅すること。
⑧ 本競技会は、有観客で実施する。
⑨ 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの５類感染症移行に伴う今後の HKFA主催事業 について（通知）』　https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/
⑩ 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。
⑫ 本開催要項に記載のない事項については、NPO法人札幌フットサル連盟大会運営委員会にて決定する。

注１　試合の記録は得点者の記録、警告・退場者の記録及び試合終了後の対戦チーム代表者の署名確認までとするので、チーム内の担当者（選手・役員）に周知しておくこと。

注２　大会が中止になった際、（公財）日本サッカー協会のチーム登録及び選手登録後にはその返金ができないので、大会開催が決定してから登録を行うこと。
参加チームが確定した後に大会開催の有無を札幌フットサル連盟より通知する。